

広報

なんこく

南国地区広域農道全線開通



市を南北に結ぶ待望の広域農道全線開通（5月8日）

1990

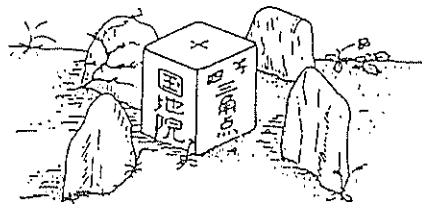
5/15

№ 546 月2回発行

市民憲章（抜粋）

- 1、文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- 1、青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- 1、川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- 1、老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

——としておくご利用です——



あれれ？ どこにいったの 三角点



地図によるとこの辺にあるはずですが……

整備が進む岡豊山の三角点(手前)

地図作成をはじめ、いろいろな測量の基準となる大切な点「三角点」を「存じますか」。

三角点は、建設省が設置した十字の印が刻まれた一辺二〇センチの花崗岩製の標柱です。一等から四等までの等級に分かれており、一等が一辺四五センチ、二等八センチ、三等四センチ、四等一・五センチの正三角形に近い網の目を作って全国に配置されています。

この三角点は地震予知にも重要な役割を果たしています。建設省国土地理院では、定期的に地殻変動調査を行っています。この基準となる点で、三角点と全国の主な国道などに沿って一キロから二キロごとに設置されてい

る水準点。三角点で横の変動を、水準点で縦の変動を測定しています。

ところが、最近宅地造成や開発などによってこれらの基準点が行方不明になり、観測ができず、地殻変動調査などに支障を来すようになりました。特に都市部では、高層ビル建設によって位置が分からなくなり、ビルの屋上に三角点を設置することも行われています。

市内でも、三角点三十二点、水準点二十八点が設置されていますが、確認できないものもあります。個人の土地の中であっても基準点は国の財産ですので、勝手に移転したり、壊したりすることはできません。破損などの恐れがあるときは、県知事を通じて国土地理院に移転を申請する必要があります。

六月三日は測量の日。この機会に身近にある基準点に目を向けてみませんか。破壊されている三角点や水準点を見つけたら、建設省国土地理院四国地方測量部（〒760 高松市松島町一〇一七-三三） ☎0878-9013 までお知らせください。基準点を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

婦人スポーツ教室

レクリエーション教室で

気持ちよい汗を

軽スポーツで楽しく体を動かそう——婦人スポーツ教室のレクリエーション教室を次のとおり開催します。

ゲームやダンス、やさしいスポーツに、みんなで気持ちよい汗を流しませんか。

- 募集人員 五十人
- 日時 六月四日～八月六日、毎週月曜日(十回)午後一時三十分～三時三十分
- 参加費 傷害保険料として十回で百円程度
- お申し込みは、市民体育館(☎3498)または婦人スポーツ教室推進委員まで。定員に達し次第締め切ります。



婦人スポーツ教室

推進委員が決まりました

婦人スポーツ教室推進委員名簿

氏名	地区	電話
西岡 照夫	大埔	☎0574
溝渕佳代子		☎2590
川村 順意		☎3950
別役 敏子	廿枝	☎3309
島内 瑞枝	物部	☎4005
浜田 まり	稲生	☎1904
中村 智子	浜改田	☎8235
萩野 昭子	久枝	☎3453
松木 朱実	片山	☎8625
森国 由美	岡豊町	☎5951

今年から始まった婦人スポーツ教室を中心になって推進して下さる推進委員の皆さんが決まりました。教室についての意見や要望などをお気軽にご相談ください。

【市民体育館】

6月1日は人権擁護委員の日

だれもが持っている

権利を大切に

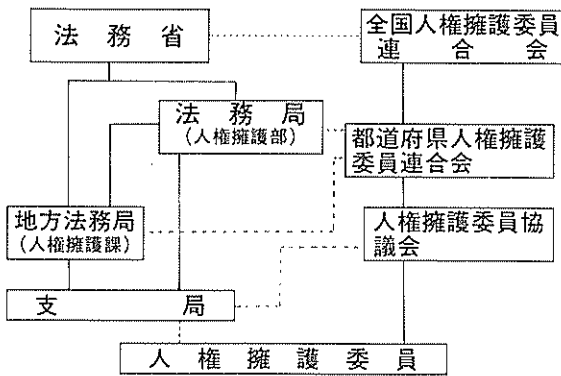
より幸福な人生を送るために、人間として持っている当然の権利「人権」。しかし、現状ではいじめや体罰、プライバシーの侵害、同和問題など、さまざまな人権問題が起こっています。

最近の「自分の権利は主張し、相手に認めさせようとするが、相手の権利は認めない」という考えは、少なからず他人の人権



を侵害することがあります。自分では意識せずにやったことでも、相手の心には一生忘れられない傷となって残るかもしれません。

人権擁護機関の機構図



人権の基本は「他人にも人権があり、自分の人権を主張する権利は、他人の人権を尊重する義務と結びついていく」ということです。戦後、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基本とした日本国憲法が制定されました。昭和二

人権擁護委員名簿

氏名	住所	電話番号
橋田憲一	片山970	☎8373
二宮純夫	下末松293	☎3902
田内稔治	国分952	☎1438
沢村 良	久礼田1086-1	☎0913
久万富士	久枝乙501-1	☎1258
内海春子	大埔1305	☎4063
中橋千秋	稲生2417	☎0022

十四年六月一日には人権擁護委員法が施行され、民間人による人権の擁護機関が誕生しました。人権擁護委員は、市長からの推薦で法務大臣が委嘱。市内には七人の委員(別表)があり、年間を通じて無料で差別や離婚、騒音などの相談にのってくれ、アドバイスや法務局へのあっせんをしてくれます。また、毎月二十日(土)、日の場合は翌月曜日)には、市社会福祉センターでも相談を受け付けています。人権についての悩み事などがありましたら、お気軽に人権擁護委員まで。

スポーツに関する相談は

お気軽に体育指導委員まで

スポーツの指導や助言、協力などをしてくださる体育指導委員の皆さんをご紹介します。

地域のスポーツに関することなどお気軽にご相談ください。

体育指導委員名簿

氏名	地区	連絡先	氏名	地区	連絡先
川村一成	奈路	☎3125	永吉幸一	篠原	☎1322
原多賀雄	宍崎	☎1304	橋田起治		☎0324
中司弘光	白木谷	☎2506	中村昭弘	後免町	☎2458
吉川 徹	久礼田	☎0440	北村一弘	田村	☎1048
森永哲典		☎1246	元吉速雄	包末	☎2633
小松英輔	比江	☎1869	川崎 育	立田	☎0907
葛目敬司	国分	☎2786	桃田 尚	物部	☎5208
森本清一	岡豊町定林寺	☎4632	萩野昭子	久枝	☎3453
森国由美	岡豊町中島	☎5951	浜田有一	前浜	☎0263
西岡佳範	廿枝	☎3409	中村峻一	浜改田	☎3076
岡林徳繁	東崎	☎0175	中村智子		☎8235
川村順意	大埔甲	☎3950	松木朱実	片山	☎8625
西岡照夫		☎0574	浜田まり	稲生	☎1904
武市憲雄		☎4467	吉川和良		☎0205
西岡茂広	大埔乙	☎4835	北村義博	十市	☎1533

火災予防のため

個人の住居も

届け出義務が

火災予防条例の改正によって、従来は届け出義務のなかった個人の住居で貯蔵し、取り扱ってきた危険物も、一定量以上の貯蔵、取り扱いについては届け出が必要となります。

例えば、個人の住居で灯油五〇〇リットル以上、一〇〇リットル未満を貯蔵し、取り扱う場合、消防署への届け出が必要です。

詳しいことは、南門市消防本部予防係（☎3511）までお問い合わせください。

【南門市消防本部】

住まいの

高齢者対策を

考えてみませんか

日本人の平均寿命は年々伸びており、急速に高齢化社会に入っています。

この高齢化社会に対応するために、福祉や医療を充実することとはもちろんですが、生活の基盤は何と言っても「住まい」。そこで、住宅金融公庫四国支店

では、学識経験者の皆さんの協力で、高齢者向け住宅の自己診断システムを作り、安心して暮らせる家、便利で居住性の高い家となるような新築、リフォームをお勧めしています。

人生八十年時代——住宅の新築やリフォームを考えている皆さん、住宅をチェックして快適ライフを。

※詳しいことは、住宅金融公庫四国支店建設サービス課（☎0878250515）またはサービス相談課（☎0878250516）までお問い合わせください。

なんじく土曜日

お花と食品まつり

■日時 五月二十六日(土) 午前九時から

■場所 土曜市会場

■内容

○お花、さつき、えびね苗無料進呈（先着五百名）

○もち投げ

○福引き

○友好姉妹市（愛媛県広見町の近永日曜市）友情出店

○アトラクション

同和教育シリーズ——

部落はいつ、だれが、何のために

つくったのでしょうか⑤

山内一豊が、土佐の藩主に任ぜられたのは、一六〇〇（慶長五）年でした。一豊が入国後、各地方役人に命じて、土佐一國

展を圖つたので「諸税諸役御免の地」として御免町ができ、後に後免町と改名して今日に至っています。

の米の生産高を正確に調査させたところ、表高の二十四万石より少ない二十万三千石しかありませんでした。この窮乏の藩財政を立て直すため、新田開発その他の開発事業を推進し、幕末ごろには土佐五十万石とも言われた生産の基盤作りをしたのが、二代藩主山内忠義に任じて、土佐藩を切り回した野中兼山でした。

兼山は号で、本名は伝右衛門と言ひ、土佐藩主の傍係（祖母が一豊の妹）の出で、生まれは播州（兵庫県）です。少年時代から神童と呼ばれ、実母の教育方針も優れ、素晴らしい人物に成長しました。十四歳で親類筋の本山城主野中氏の養子となり、十七歳で執政の一人に加えられ、十九歳で仕置家老の重責につき、後世の人々から「兼山の前に兼山なく、兼山の後に兼山なし」とたたえられた偉大な人物でした。

兼山は今日、兼山神社に神として祭られ、土佐開拓の大恩人として後世の人々から尊敬されており、南門市とも深い関わりのある人物です。南門市の中心の後免町の町名も兼山に由来します。兼山の香長平野開拓の動脈として開削された舟入川の中流に、稲吉新町をつくり、ここへ移住した人々には、あらゆる課役、課税を免除して町の発

彼の三十年余りの治世の間に、紙、鯉節その他各種の専売制による藩財政の確立、新田開発、物部川の山田堰、仁淀川の八田堰や運河の開削をはじめ、手結や津呂の港の建設など、今日の農漁業で兼山の偉業の恩恵を被っているものは数え切れない

ほどあります。しかし、これだけの業績を上げた人物の最期は、誠に惨めなものでした。

一六六三（寛文三）年、反対派の讒言で失脚し、自分が指揮して掘り上げた舟入川の近くの土佐山田町中野に、押しこめ隠居にされ、間もなく急死し、その翌年には兼山の遺族すべて、宿毛の安東（一説には山内）家に預けられ、以後五十年近くこの地に幽閉され、最後の男系の子が死に絶えると、やっと老齢の三人の女子が許されるといふ悲惨な運命をたどっているのです。兼山やその遺子がなぜこれほどの悲しい運命を歩まされたのか、その理由を明らかにする必要があります。

それは、兼山治世の三十年間、あまりにも厳しい事業の強行と税の取り立てのすさまじさや、言語に絶する過酷な強制労働のため領民が疲弊し、特に農民の恨みの声か山野に満ちあふれ、藩庁でもこれを無視できなくなつたため、反対派の意見を入れて、その責任をすべて兼山一人に押し付け、本人はもとよりその遺族すべてが厳しい処分を受けたのです。（つづく）

南国警察署から

暴力団は

いけない!!

けん銃を発砲したりして市民に大きな不安と恐怖を与える暴力団は、組織を維持するために、覚せい剤の密売、競輪・競馬のノミ行為やとばくを主要な資金源にしていますが、そのほか、

- 用心棒名下の舎留要求
 - 手形、債権の取り立て
 - 交通事故の示談交渉
 - 不動産の売買や飲食代金の取り立て
 - 不動態の売却や金を脅し取っています。
- こうした暴力団の被害を未然に防ぐには、被害を受けたら嫌がらせを受けたらすぐ警察へ届け出る皆さんの勇気が必要です。
- 弱いとみると徹底的に食い物にしてくのが暴力団で、警察へ届け出をしないとみると暴力団はますますつけ上がります。暴力団を追放するには、一人一人の小さな勇気が大きな力となります。
- 暴力団は社会の悪であり、こんなものはいりません。
- 南国市民が心を合わせてがっちりとな暴

力団追放に取り組み、明るい南国市をつくりましょう。

線路付近で

遊ばないで

暖かくなると、子供たちが外で遊ぶことが多くなります。

十歳くらいまでの小さい子供たちは、列車や自動車など動くものに興味を持っており、いたずら好きです。線路へ石や物を置いたり、列車の直前を渡ったりと一歩間違えば痛ましい事故になりかねません。

特に国道一九五号線沿いは直線で、列車は時速一〇〇キロ以上のスピードで走っており、人や物に気付いても、停車するのは二〇〇メートルから三〇〇メートル先。

- お父さん、お母さん、かわいい子供さんが事故に遭わないように、次のことを注意してください。
- 駅のホームや線路の近くで遊ばない。
- 線路や鉄橋を歩かない。
- 線路に石や物を置かない。
- 踏切では必ず止まって安全を確かめてから渡る。

【JR四国後免駅】

6月10日は

一斉清掃の日

みんなで参加!!きれいな環境

平成2年度保育料徴収基準表

(単位:円)

階層	定 義	3才未満児	3才以上児	摘 要
A	生保による被保護世帯	0	0	加 算
B	B ¹ A以外の前年度非課税世帯(母子世帯等)	0	0	前年度固定資産税
	B ² 上記以外の前年度非課税世帯	4,300	3,700	Bで 20,000円以上 C ¹ に
C ¹	前年度市民税均等割世帯	9,200	8,100	C ¹ で 4,000円以上 C ² に
C ²	市民税所得割 5,000円未満	10,500	9,600	C ² で 6,000円以上 C ³ に
C ³	" 5,000円以上	12,300	11,200	C ³ で 8,000円以上 D ¹ に
D ¹	所 得 税 3,000円未満	14,500	12,900	D ¹ で 10,000円以上 D ² に
D ²	" 円以上 円未満 3,000~ 15,000	16,800	15,000	減 額
D ³	" " " 15,000~ 30,000	19,300	17,200	
D ⁴	" " " 30,000~ 60,000	22,200	19,500	B階層
D ⁵	" " " 60,000~ 90,000	25,200	22,000	C階層 第1子金額 他は半額
D ⁶	" " " 90,000~120,000	28,500	24,200	D階層 末子金額 他は半額
D ⁷	" " " 120,000~150,000	31,600	26,300	
D ⁸	" " " 150,000~180,000	34,500	28,300	
D ⁹	" " " 180,000~210,000	36,300	29,500	
D ¹⁰	" " " 210,000~240,000	37,600	30,500	
D ¹¹	" " " 240,000~360,000	38,600	31,300	
D ¹²	" " " 360,000円以上	39,500	32,100	10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる

平成2年度

保育料

平成二年四月からの保育料が決まりました。保育料は、給食費や子供の遊具、色紙などの購入や保育所の修理などの費用に充てていきます。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【民生課】

計量器の

定期検査

県計量検定所による計量器の定期検査が下記のとおり実施されます。必ず期間中に最寄りの場所での検査を受けてください。

【産業経済課】

実施日	実施場所	実施時間
6/4 (月)	三和農協浜改田出張所	10:30~11:30
	市農協日章支所	1:00~3:00
5 (火)	十市農協	10:30~11:30
	市農協稲生支所	1:30~2:30
6 (水)	長岡農協	10:00~11:30
	岡豊町公民館	1:30~2:30
7 (木)	市農協久礼田園芸部	10:00~11:30
	市農協奈路出張所	1:00~1:30
8 (金)	市農協上倉支所	2:30~3:00
	南国市役所(北駐車場)	10:00~3:00

講演と映画

人権の集い

同和問題の早期解決を目的に次のとおり講演と映画が計画されています。多くの皆さんの参加をお勧めします。

- 【日時】 六月一日(金)午後一時から受け付け。
- 【場所】 RKCホール(高知市)
- 【講演】 「人権を考える」イーデス・ハンソンさん(一時四十分から)
- 映画「サラフィナの声」(三十分から)
- 【申し込み】 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、性別、職業、

司法書士による

講演と法律相談

- 【日時】 六月二日(出) 午後二時より
- 【場所】 市社会福祉センター(☎4445)
- 【内容】 講演「相続」、訪問販売、講演終了後司法書士による個別相談(無料)があります。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
- 【高知県青年司法書士協議会】

大正9年4月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正九年四月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の二級から三級まで、言語・下肢障害の場合一部四級までと同程度の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。障害年金証書、身体障害者手帳などの障害程度を証明するものと、医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

【保健課】

調理師試験を

実施します

- 【日時】 七月二十日(金) 午後一時~三時
- 【場所】 高知女子大学(高知市永国寺町五十一番)
- 【試験科目】 衛生法規・公衆衛生学・栄養学・食品学・食品衛生学・調理理論
- 【受付期間】 六月一日~十一日

住宅金融公庫

個人向け融資

平成二年度第一回個人向け融資を次のとおり受け付けています。

- ① 個人住宅建設、建て売り住宅購入、中古住宅購入、住宅改良(共用部分改良等を除く) 平成二年度六月一日。
- ② 住宅改良(共用部分改良等)

今月の納税 固定資産税(1期分)

納期限は5月末日です
市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください。

(当日消印有効)、ただし期間中日曜日及び六月九日(土)を除く毎日八時三十分から五時(土)は十二時三十分)まで。
※詳しいことは、高知県健康対策課(☎9677)までお問い合わせください。

平成三年二月二日。

【融資限度額】

- ① 個人住宅建設、建て売り住宅、中古住宅 最高一千七百六十万円(住宅、土地の面積、構造により変わる)、この外住宅の床面積により最高八百万円を加算。
- ② 住宅改良 工事費の八割以内で最高四百七十万円。この外最高百万円を加算。
- 【金利(年)】
- ① 個人住宅建設、建て売り住宅購入 当初十年間五・三割、十一年目以降六・三割(床面積、申込人の年収により異なる)。
- ② 中古住宅購入、住宅改良 当初十年間五・八割、十一年目以降六・三割。
- 特別加算額の融資は当初から六・三割。
- 【返済期間】 個人住宅建設、建て売り住宅購入 二十五年(木造) 三十五年(耐火)、中古住宅購入、住宅改良 最長二十年。

「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関で受け付けています。
※詳しいことは、住宅金融公庫四国支店(☎08782051)または住宅金融公庫業務取扱店までお問い合わせください。

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方へ

最近、犬の放し飼いや犬のふんに関する苦情が増加しています。特に運動させたりするときには、ふんの処理をきちんとしてください。犬の飼い主には「高知県犬による危害防止条例」により次のことが義務付けられているので守ってください。
◎丈夫な綱、鎖等でつなぐか、犬舎に入れて飼うこと。また、運動をさせるときも綱、鎖等でつないで人に危害を加える恐れのないようにする。
◎人に危害を加えるくせのある犬は、口輪をつけるなど必要な措置をとり、飼う犬によって公園、道路など公共施設、他人の財産を汚したり、損傷したときは、必要な措置をとること。

◎飼い犬が不要になったときは、毎月一度不要犬の引き取りをします。当日市役所で渡してください。犬を捨てることは禁止されています。
※野犬でお困りの方は、捕獲器をお貸ししますので生活環境課(☎2111内線34)へ

ご連絡ください。

【南国市衛生委員連合会】
【生活環境課】

犬の登録と

狂犬病予防注射

「狂犬病予防法」により、犬を飼っている方は毎年一回登録と予防注射をしなければなりません。四月に定期集合注射を行いました。登録、注射ができなかった方は、次の日程のうち都合のよい場所を選んで手続きをしてください。

- 【実施日】 六月三日(日)
- 【実施場所と時間】
- 市役所玄関前：午前九時~九時五十分
- 稲生地区公民館：午前十時~十分~十時五十分
- 日章地区公民館：午前十一時十分~十一時四十分
- 岡豊支所：午後一時~一時三十分
- 長岡東部公民館：午後二時~二時三十分
- 【料金】 登録：二千円、注射料：二千五百円(いずれも一頭につき)

移動図書館カレンダー

日	曜	場所	時間
5/29	火	明見保育所	10:00~10:30
		星神社前(明見)	10:40~11:00
30	水	医大蒲原宿舎	10:10~10:50
		市農協久礼田支所	11:00~11:30
6/1	金	久礼田保育所	10:30~11:00
		市農協瓶岩支所	11:10~11:30
5	火	市農協瓶岩支所	9:40~10:10
		市農協瓶岩支所	10:30~11:00
6	水	十市保育所	9:50~10:20
		十市保育所	10:30~11:00
7	木	中沢建材店前(立石)	9:50~10:20
		中沢建材店前(立石)	10:30~11:00
8	金	里保育所	10:00~10:30
		里保育所	10:40~11:30

※市立図書館の開館時間は午前9時~午後5時で、毎週月曜日の午後及び日曜日、祝祭日、毎月末日は休館です。

市の統計4月

面積 125.11km² (平成二年4月30日現在)
(建設省国土地理院の面積改訂により変更)

《人の動き》

人口	47,538人
男	22,912人
女	24,626人
前月比	259人増
世帯数	17,213世帯
出生	35人
死亡	46人
転入	618人
転出	348人

《交通事故》

発生件数	42件
死者	0人
傷者	54人
《火災》	
発生件数	3件
建物	2件
山林	1件
その他	1件
被害額	983万円

《救急》

出動回数	111回
急病	56回
交通事故	27回
一般事故	15回
その他	13回
《その他》	
建築確認申請	27件
開発許可申請	3件
農地転用許可申請	10件

5・6

市民カレンダー

5月26日から6月10日まで

☆健康相談など

内 容	地 区	日 曜	受 付 時 間	場 所	対 象
健康相談	野 田	5/28 月	10:00~11:30	上野田公民館	
	長岡東部		10:00~11:30 1:30~3:00	長岡東部公民館	
育児相談	蒲 原	28 月	10:00~11:30	蒲原団地集会所	
健康相談・育児相談	野 田	28 月	1:30~3:30	下野田公民館	
胃がん検診	大 篠	28 月	7:30~9:30	中央公民館	申し込み者
		31 木			
結核・肺がん・レントゲン・成人病検診	岡 豊	30 水	9:30~11:00 1:30~3:00	岡豊公民館	
結核・肺がん・レントゲン・成人病・歯科検診	稲 生	31 木	9:30~11:00 1:30~3:00	稲生小学校体育館	
栄養教室再研修	全地区	30 水	10:00~	大篠地区公民館	個人通知者
愛の献血	全地区	29 火	9:00~11:30	市農協立田出張所	
			12:00~1:00	都築紡績	
			2:30~3:30	藤原病院	
健康相談	久礼田	6/1 金	9:30~11:00	久礼田体育館	
	白木谷		1:30~3:00	白木谷公民館	
	長岡西部	4 月	10:00~11:30 1:30~3:00	中央福祉館	
育児相談	久礼田	1 金	1:30~3:00	久礼田体育館	
健康相談 育児相談	大 篠	1 金	1:30~4:00	西野々公民館	
	稲 生	8 木	9:30~11:30	稲生地区公民館	
胃がん検診	国 府	4 月	7:30~9:30	市農協国府支所	申し込み者
		5 火			
結核・肺がん・レントゲン・成人病検診	長岡東部	1 金	9:30~11:00 1:30~3:00	長岡農協会館	
	三 和	7 木		浜改田中田公民館	
		8 金		三和地区公民館	
4カ月児健診	全地区	4 月	1:30~2:30		個人通知者
10カ月児健診	全地区	5 火	9:30~10:30		個人通知者
1歳6カ月児健診	全地区	7 水	1:00~2:00		個人通知者
三種混合	全地区	6 水		市内各医院	個人通知者
不要犬引き取り	全地区	5 火	9:00~9:30	市立図書館前	
無料法律相談日……6月2日(10:00~12:00) 場所・社会福祉センター (あらかじめ電話で市社会福祉協議会に予約してください)					

☆金属類の収集

日 曜	地 区
5/26 土	国分、左右山、比江、北小籠
28 月	物部、開田、下啞内
6/1 金	笠ノ川、八幡、小通、定林寺、滝本、蒲原、蒲原団地
2 土	常通寺島、小籠、中島、江村、吉田、三軒屋
4 月	片山、里改田、浜改田
5 火	領石、植野、久礼田、植田
6 水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町、稲吉、西窪、新川
7 木	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地、篠原、明見
8 金	後免、野田
9 土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上甘枝、西島、古市

☆不燃物(金属類以外)の収集

日 曜	地 区
5/26 土	瓶岩、奈路、白木谷
28 月	国分、左右山、比江、岩村
29 火	十市北部、梟住蒲原団地
6/1 金	立田
2 土	田村
4 月	十市南部
5 火	里改田、片山
6 水	浜改田
7 木	前浜、下島、久枝
8 金	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
9 土	篠原、明見

☆休日在宅医

日 曜	当 番 医	電 話
5/27 日	上村診療所(里改田)	☎8268
6/3 日	鍋島医院(国分)	☎0030
10 日	柴田外科(大桶)	☎3412

土曜閉庁 5月26日・6月9日 (本庁・支所・水道局・福祉館・補導センター)

事務所・企画課広報統計係 / 印刷・川北印刷(株)